

女性活躍推進法に基づく国立大学法人総合研究大学院大学行動計画

ワークライフバランスを実現し、男女がともに活躍できる環境を整備するために、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2022年4月1日～2026年3月31日

2. 内容

目標：年次有給休暇の取得率を60%以上とする。

<対策>

- ・年末年始や休日に挟まれた平日等の連続した休暇を取得しやすい時期を、「休暇取得促進日」として年次有給休暇の取得を促進する。
- ・年次有給休暇の制度等も含め、改めて休暇取得促進のための周知・意識啓発を定期的実施する。